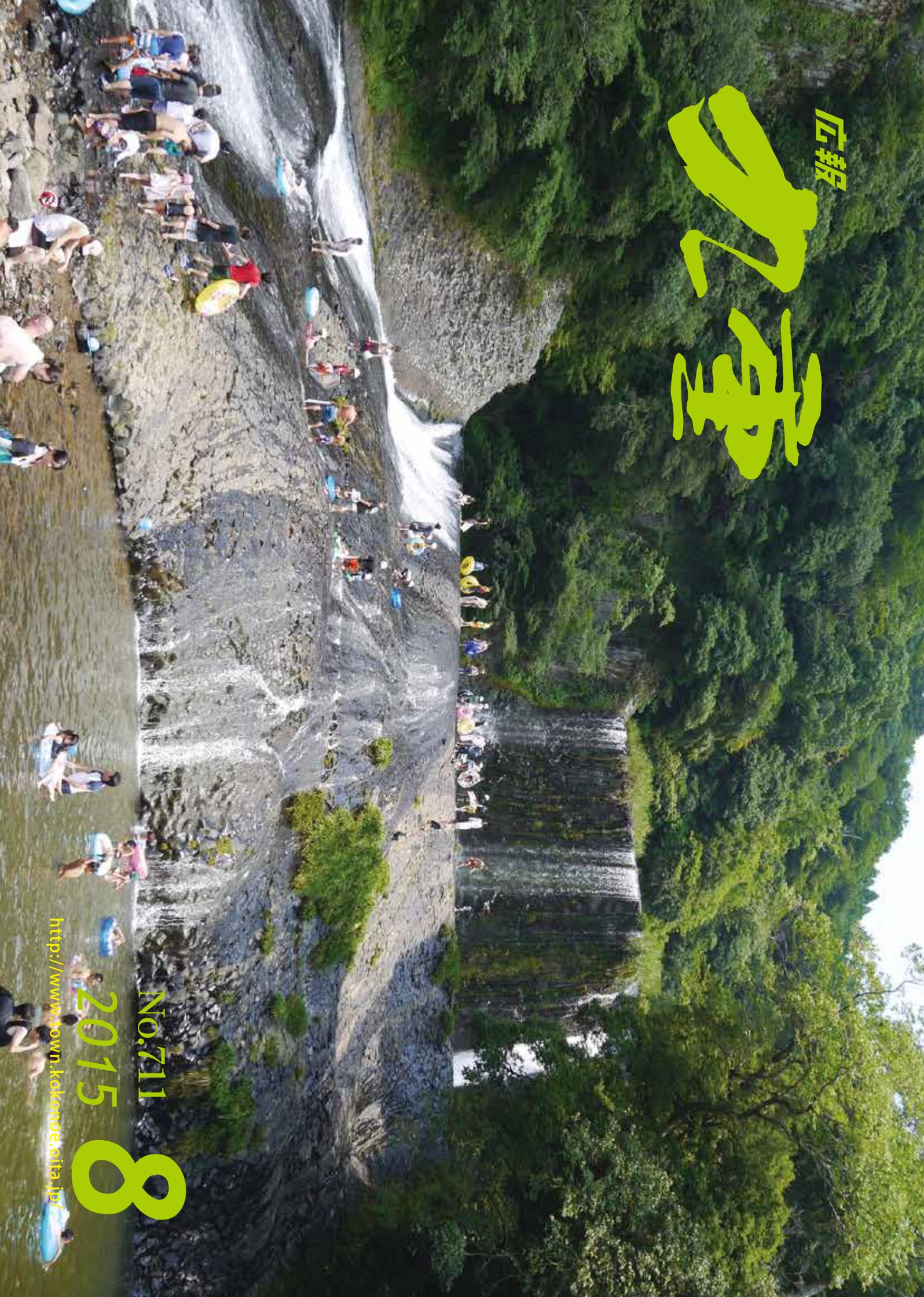


広報

九重



No.711

2015

8

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

目次

今月の主な内容

九重の教育Q&A	4
児童扶養手当・特別児童扶養手当をご存知ですか 子育て世帯特例給付金	5
国民年金広場	6
後期高齢者医療広域連合からのお知らせ 臨時福祉給付金のご案内	7
高額療養費制度	8
マイナンバー 通知カードと個人番号カード	9
トマト栽培研修生募集	11
1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～	12～13
民間賃貸住宅家賃補助事業申請の受付	18

シリーズ「障がい福祉」⑨ 「利権擁護」①	10
ふるさとの文化財探訪	14
歳時記、九重ふるさと自然学校	15
図書館だより	16
ハート降る♥こここのえ、心の扉	17
まちの話題	19
暮らしの情報	20～21
休日当番医、人の動き ほか	22
九重町町有地（旧飯田味噌工場）売却における 入札のお知らせ	
宿泊施設や観光集客施設の無線LANの整備を 応援します。	23

9月

9月26日（第4土曜日）

午前10時～午後4時

町長と語る
ふれあいタイム

お気軽においでください。

表紙：龍門の滝



7月19日に滝開きが行われ、今年も県内外から涼を求めて多くの観光客が訪れている。
滝周辺では勢いよく流れる水の音と子どもたちの賑やかな声が響く。

九重町で開催される行事（8～9月）

- 九州オルレ 九重・やまなみコース「高原の涼風オルレ」
日時：8月23日(日) 午前8時～
場所：長者原「レストハウスやまなみ」前
参加費：大人1,000円 中学生以下500円
※イベント当日はスタート地点とゴールを結ぶシャトルバスや、コース上では「おもてなし」を用意しています！
お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎76-3150



- 湯坪温泉 観月祭
日時：9月5日(土) 午後7時～
場所：湯坪基幹集落センター
※ギター・マンドリンの演奏、地元山里料理のおもてなし。
12、19、26日の各土曜日は各宿独自の観月祭を開催。
お問い合わせ 九重町観光協会 ☎73-5505

- 宝泉寺素人芝居
日時：9月12日(土) 午後7時～
場所：旅館九重前特設会場
お問い合わせ 九重町観光協会 ☎73-5505

- 筋湯温泉 観月祭
日時：9月27日(日) 午後7時30分～
場所：筋湯温泉公共駐車場
※もちつき、手作り料理のふるまい。
筋湯温泉のペア宿泊券が当たる抽選会も開催。
お問い合わせ 九重町観光協会 ☎73-5505

9月9日(水)は九重“夢”温泉郷無料入浴

町名にちなみ9が重なるこの日に、専用ポスターを貼った施設で無料入浴ができます。
※観光協会加盟の専用ポスターを貼ってある温泉施設（一部除く）
お問い合わせ 九重町観光協会 ☎73-5505

玖珠町で開催される行事（8月）

- 塚脇地蔵講
日時：8月24日(月) 夕方～ 25日(火) 午後10時まで
お問い合わせ 塚脇地蔵講実行委員会 ☎72-1608

5年に1度の大調査!!

国勢調査が、進化しました!

今回の調査は、パソコン・タブレット・スマートフォンからもご回答いただけます!



いつでもどこでも、便利に回答。

パソコン、タブレット、スマートフォンでの回答を可能に!!

インターネット回答は

9月10日～20日

9月10日～9月12日

インターネット
回答用IDを配布

9月10日～9月20日

インターネット
回答

インターネット回答がなかった
世帯には調査員が調査票をお配りいたします!!

調査票での回答は

10月1日～7日

9月26日～9月30日

調査票を
配布

10月1日～10月7日

調査票
提出



回答いただいた情報は厳重に保護されます。国勢調査は「統計法」で厳格な秘密保護が定められています。回答いただいた内容は統計以外の目的に使用することはありません。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした、国の最も重要な統計調査です。

調査結果は、福祉施策や防災計画、生活環境の改善をはじめとした日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画づくりなどに役立てられます。
マンションなどの集合住宅にお住まいの方、管理者の方におかれましても調査への回答、ご協力をお願いいたします。

国勢調査コールセンター



0570-07-2015 IP電話の場合:03-4330-2015

設置期間:平成27年8月24日から10月31日まで

市内通話料OK ナビダイヤル® 受付時間:午前8時～午後9時(土・日・祝日にもご利用になれます)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。

携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

国勢調査2015キャンペーンサイトにてスペシャルムービー公開中!!

くわしくは

国勢調査2015

検索

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>



国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。

調査員は、「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、市区町村の国勢調査担当までお問い合わせください。



総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです

児童扶養手当 ひとり親家庭等の人に支給されます

【支給対象】※所得制限があります。

何らかの理由で、父または母のいずれかと生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父または母の心身に障がいがある場合などに、児童が18歳に達した年度末まで支給されます。（児童が政令で定める障がいの状態にあるときは20歳に達するまで）

〔次の場合は支給されません〕

- ・児童が施設などに入所している。
- ・受給している公的年金額が児童扶養手当額より高い。
- ・父又は母の事実婚が成立している。など

【手当月額】

児童数	全部支給	一部支給
1人	42,000円	41,990円～9,910円
2人	5,000円加算	
3人以上	1人につき3,000円加算	



特別児童扶養手当 障がいのある子どもを養育する人に支給されます

【支給対象】※所得制限があります。

精神または身体に政令で定める程度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

〔次の場合は支給されません〕

- ・児童が児童福祉施設などに入所している。
- ・児童が障がいを理由とする公的年金を受けることができる。など

【手当月額】

重度障がい児（1級）	51,100円
中度障がい児（2級）	34,030円

児童扶養手当・特別児童扶養手当ともに、支給を受けるためには申請が必要です。お気軽にお問合せください。

お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎76-3828

幼い命を 車内放置事故から 守りましょう

毎年、暑い時期になると、車内に放置された子どもが熱中症で亡くなる事故が発生しています。短時間であっても、車内は50度以上の高温になり、子どもの命に関わる危険性があります。

このような状況に子どもを放置することは「児童虐待」に該当するとされています。

悲しい事故を防ぐため、子どもの車内放置は絶対にやめましょう。



子育て世帯 臨時特例給付金の 申請はお済みですか？

給付の対象となられる方でまだ申請がお済みでない方は、期限までに申請をお願いします。

期限を過ぎた場合は受給ができなくなります。

対象となる方には、子育て支援課より5月末に申請書を送付しています。公務員の方は職場より配布された申請書（児童手当受給状況証明のあるもの）をご提出ください。

申請期限 平成27年9月1日（火）※郵送は当日必着

給付金の詳細は、[広報ここのえ6月号](#)又は九重町ホームページでご確認いただけます。また、「申請書を失くした」「申請書が届いていない」等のお問合せは下記までお願いします。

お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎76-3828



九重の教育 Q & A あんなこと・こんなこと 17の質問

先月号に引き続き、お寄せ戴いた町民の皆様の声を参考に「Q & A」でお届けします。

★これまでの総合こども園（仮称）や公民館についていただいたご質問をいくつかご紹介します。

Q1 総合こども園になった時に子どもの園生活は、今とどのように変わりますか。

A1 施設の大きさや友だちの数は変わりますが、いままでどおりこども園の方針に基づいて丁寧な教育・保育の提供に心がけます。

Q2 飯田こども園では、3歳児も1号認定（旧幼稚園措置）を受けて通園していると聞きました。総合こども園になったときは、どうなりますか。

A2 総合こども園が開園したときは、現在の1号認定の4歳、5歳児に3歳児を加えることとなります。

Q3 来年、子どもが4歳になります。クラス分けはどうなりますか。

A3 例えば来年、62人の4歳児が総合こども園に就園したときは、4歳児の定員は30人ですので3クラスになります。（21人学級が2つ、20人学級が1つ）

Q4 短時間保育認定を受けて4時に帰宅する園児が年度の途中で2時に帰宅する1号認定に認定替えしたときにクラスは、変わらなければなりませんか。

A4 3歳児、4歳児、5歳児のクラス編成は認定の区分に関わらず、年度当初の年齢に応じて一体的に編成するようになっていきますのでクラス替えはありません。

★通園対策につきましては、継続協議中ですが9月に総合こども園の施設概要、入園の手続き等とあわせて説明会を開催します。日時は無線でご案内をしますのでご参加ください。詳しくは、電話76-3828までお尋ねください。

Q5 今、町内の公民館はどうなっているのですか？目下の課題は？

A5 町内には4つの地区公民館があり、それぞれに町職員が1名ずついます。公民館にはほかに地区協議会の職員がいます。

地区協議会は、その地域の住民のみなさんや団体などが参加し、地域全体をより良くしていくための「まちづくり組織」で、公民館とは別組織になります。公民館に地区協議会がある理由は地域の集まる場として、まず思い浮かぶ施設というのがあります。しかし、一番の理由は、公民館は地域づくりを目的として生まれた施設であるということです。そこに参加した人たちが、学びあい、交流しあい、お互いに手を取り合いながら、地域づくりの参加者になる。この流れをつくり、支えるのが公民館であり、そこにいる職員です。ちなみに、公民館の「公民」とは、政治に参加することができる人々のことです。

そういうわけで、公民館職員は、地区協議会の活動の手伝いもしています。

公民館の目下の課題は、「住民同士が対話するためのきっかけや、テーブル作りがなかなか進まない」ことです。

これから、九重町の人口はどんどん減っていきます。ある推計によると、今から25年後の2040年には6000人程度まで減ると言われます（今が約1万人）。高齢化や過疎化が進み、身近でいろいろな問題が増えるでしょう。そんなとき一番大事なのは、人と人とのつながりです。これ以外にもたくさんの課題が町にはあります。それを解決していく第一歩であり、基本となるのも、人と人とのつながりです。

最初は一緒にお茶を飲むのもいいです。集まれば、何か生まれてくるはず。今、公民館が一番目指しているのは、そのきっかけやテーブルづくりであり、それが十分できていないのが、公民館の一番の課題です。

公民館の中に、じっとしては、先へは進めないと思っています。みなさんの住む地域や、集まりに出かけ、町について一緒に考える。そんなテーブル（場）を公民館は作っていきたくて考えています。まずは、公民館に声をかけてくれませんか？



還付金詐欺にご注意！

－不審な電話・訪問にご注意ください－

- 全国各地で、還付金詐欺が発生しております。厚生労働省・社会保険庁・市町村・広域連合の職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」とキャッシュカード等をだまし取られたり、ATMに誘導されたりして口座から現金を引き出されるなどの被害が発生しております。
- 不審に思われた時にはすぐに、お住まいの市町村または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。



お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 九重町役場 住民課 国保年金グループ ☎097-534-1771 ☎76-3802

後発医薬品（ジェネリック医薬品） をご存じですか？

先発医薬品（新薬）の開発には、長い年月と、莫大な費用がかかります。そのため一定の期間、特許で守られており、値段が高いのです。

一方、ジェネリック医薬品は、その特許が切れた後に発売されます。先発医薬品と同じ有効成分、同じ効果・効果をもつ医薬品で、先発医薬品に比べて低価格で手にいれることができます。

- 先発医薬品より安価で、経済的です。患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。
- 効果や安全性は、先発医薬品と同等です。国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

まずは診察の時に医師や、薬剤師に相談してください。直接言いつらい方は、市町村窓口を設置、または7月に送付しました新しい保険証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に貼付しております「ジェネリック希望カード」を医師または薬剤師に提示してください。

国民年金広場



国民年金保険料の納め忘れがある方へ

10年に延長されている後納制度が平成27年9月末で終了します！ 年金額アップ・年金の受給資格を得られます。

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、国民年金保険料を納めることができます。

※過去2年以内の未納分は、これまで通り後納制度を利用しなくても納付可能です。

この機会にぜひ後納制度をご利用ください。

● 後納制度で2年以上前の保険料を納付するメリット ●

- 年金の受給資格が得られる可能性があります。不足している期間の保険料を納めることにより、年金受給資格を得られる可能性があります。
- 将来受け取る年金額が増額します。<1カ月分の後納保険料を納めることにより、増額する老齢基礎年金額の目安> 780,100円（平成27年4月時点の満額の年金額÷480カ月（40年×12カ月）≒年額で1,625円増額）

ご利用いただける方

- ①20歳以上60歳未満の方で、10年以内に納め忘れの期間（納付・免除以外）や未加入期間がある方
 - ②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
 - ③65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など
- ※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

お申込みいただく際の注意事項

- 過去3年度以前（平成24年度以前）の後納保険料には当時の保険料額に加算額がつきます。
- 後納をご利用いただく際は、後納が可能な期間のうち、最も古い分から納めていただきます。
- 利用期間は平成27年9月までです。保険料は1か月分から納付できます。
- 一部免除の未納期間も納付できます。ただし、一般の未納期間と同じ1か月分の保険料が必要です。

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」または日田年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ ☎0570-011-050

050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6731-2015

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

<受付時間>

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長
第2土曜日 午前9時30分～午後4時（祝日はご利用いただけません）

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は通常の通話料金がかかります。

お問い合わせ 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

2年以内の国民年金保険料について

- 国民年金保険料は、翌月末日が納付期限です。納付期限までに納めていない場合、不測の事態が発生した際に障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。過去2年以内に納め忘れがある方は、2年以内の保険料も納めていただきますようお願いいたします。
- 2年以内の保険料が未納となっている方に対する納付督促（電話・文書・戸別訪問）および保険料の収納業務は、民間委託を実施しています。

年金の受給資格期間の短縮について

- 老後の年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）は、消費税率10%への引上げ時（平成29年4月）に25年から10年に短縮される予定です。

臨時福祉給付金のご案内

■臨時福祉給付金とは

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたため、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、平成26年度に引き続き、平成27年度も臨時福祉給付金を支給します。

■給付要件

給付対象者は平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において、課税者の扶養となっている場合）、生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

■給付額 1人につき 6,000円

■基準日 平成27年1月1日時点で住民票が九重町にある方が対象です。

■申請先 九重町役場 健康福祉課「臨時福祉給付金」窓口

■申請期間 平成27年9月1日（火）～平成28年2月1日（月）

お問い合わせ 健康福祉課 福祉グループ ☎76-3821



■8月の年金相談 日時 8月26日（水）午前10時～午後3時 場所 九重町役場 1階101会議室 ※予約制0973-22-6174

■今月の納税 納期限 8月31日（月）【固定資産税 第2期・国民健康保険税】

マイナンバー（社会保障・税番号制度） 通知カードと個人番号カード



■通知カード

あなたのマイナンバー（個人番号）の通知カードは、平成27年の10月以降、簡易書留で世帯主あてに郵送されます。

以下の3つが同封予定です。

- ①マイナンバーの「通知カード」
- ②「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- ③説明書

※住民票の住所と異なる場所にお住いの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。

※通知カードは大切に保管してください。

■個人番号カード

通知カードが届いたら同封の申請書で申請すると個人番号カードの交付を受けることができます。申請方法は主に2通りあります。

①個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ

②スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

個人番号カードは申請をされた方のみ平成28年1月以降、ご本人が市町村の窓口で受け取れます。

無料で受け取れますが、その際には、以下の3つが必要となります。

- ①大切に保管していた「通知カード」
- ②個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」
- ③運転免許証などの本人確認書類

やむを得ない理由により住民票の住所地で
受け取ることが出来ない方※は居所情報登録申請書を

8月24日～9月25日

（持参又は必着）
に住民票のある住所地の市区町村に持参又は郵送してください

登録は
お早めに

※申請が必要な方

Point

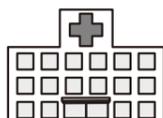
東日本大震災による被災者で
住所地以外の居所に避難されている方



DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で
住所地以外の居所に移動されている方



一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に
入院・入所されている方



申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページ
（http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/）
などで入手又はダウンロード頂けます。

マイナンバーのお問合せは、コールセンター[全国共通ナビダイヤル] **0570-20-0178**
もしくは、住民票の住所地の市区町村にお問合せください

お問い合わせ 住民課 住民グループ ☎ 76-3802

高額療養費制度

医療費が高額になったときに支払を限度額までにするには**限度額適用認定証**が必要です。

お医者さんでかかった医療費が高額になったときに、みなさんの負担が軽くなるように、窓口での支払いが自己負担限度額までになる制度です。
限度額は70歳未満の人と70歳以上75歳未満の人で異なります。



■70歳未満の方の自己負担限度額（月額）

区分	所得要件	限度額	
		3回目まで	多数該当
ア	901万円超	252,600 + (医療費 - 842,000) × 1%	140,100円
イ	600万円超～901万円以下	167,400 + (医療費 - 558,000) × 1%	93,000円
ウ	210万円超～600万円以下	80,100 + (医療費 - 267,000) × 1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

■70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額（月額）

個人単位で外来の限度額Aを適用後、世帯単位で入院と合算して限度額Bを適用します。

所得区分	外来（個人単位）A	外来＋入院（世帯単位）B
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% { 過去12か月間以内にBの限度額を超えた支給が4回以上 } あった場合、4回目以降は44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※限度額認定証を提示しないと、医療費の自己負担全額を支払うことになります。
その場合、後日申請をして払い戻しとなります。

限度額認定証には有効期限があります

認定証の有効期限は、申請した月の初日（申請した月に国保に加入した人は、国保被保険者になった日）から、翌年度の7月末日までとなります。

有効期限が過ぎても認定証が必要なときは、再度申請が必要です。

お問い合わせ 住民課 国保年金グループ ☎ 76-3802

たんぽぽの会『わーくす』で頑張っているなかま紹介



ケーキ班でケーキやクッキーを作っています。レアチーズケーキは容器に入れるのが大変でこぼして汚さないよう慎重にしています。衛生面にも気を付けてマスク・帽子をしっかりとかぶっています。

ラッピング班でケーキやクッキーの袋づめやシール貼りをしていました。今は体調をこわしてお休みしていますが、元気になってまたがんばりたいです。



秋吉さん

トマト栽培研修生募集

～九重に「トマト」で就農しませんか？～

九重町では地域の特産品である「夏秋トマト」の振興を図るため、生産部会、J A、県など関係機関と協力して、トマト栽培の研修生を募集します。

トマト経営を目指す研修生に、トマト部会の生産者圃場で栽培管理等の実践的研修を行い、スムーズな就農とトマトを主とした農業経営者の育成を支援します。

募集内容

- 募集人員** 4名程度
- 研修作物** 夏秋トマト及びトマトと複合経営が可能な農林業品目
- 研修期間** 1年以上～2年以内
- 研修開始** 平成28年4月（予定）
- 応募資格**
 - ①研修修了後、九重町内で就農・定住し、トマト部会員として出荷を行う方
 - ②研修に通勤可能な方
 - ③就農時に一定以上の自己資金を有する方
 - ④普通自動車第一種免許の資格を有する方

※年齢不問（ただし、支援制度には若年層に有利なものがあります）
- 研修費用** 研修に係る費用（講師謝礼、圃場借上げ代、座学）は無料ですが、交通費や傷害保険等の費用については研修生負担となります
- 説明会** 平成27年9月4日（金）午後6時30分より 九重町役場 1階102会議室
※参加希望者は事前に役場農林課までお電話にてご予約をお願いします。
- 体験研修** 研修前に、トマト栽培を体験されたい方は2日程度の短期研修を実施します
期間は9月～10月の間で研修者の希望を考慮の上、日程を調整します
※参加費は無料ですが、交通費や傷害保険等の費用については研修生負担となります
希望する方は、農林課までお問い合わせください。
- 応募方法** 平成28年1月末までに、申込書を九重町役場農林課に提出（郵送も可）
 - 申込書は九重町役場農林課窓口にて用意しています。
 - また、九重町役場HP（<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>）からもダウンロードできます。
- 受入決定** 申込書と面接により、2月下旬を予定



支援制度

- 就農予定時の年齢が、原則45歳未満の方で要件を満たす方は、研修期間について年間150万円を最長2年間給付を受けることができる制度があります（詳細については農林課までお問い合わせください）
- 九重町内の賃貸住宅で生活される方は家賃補助が受けられる事業があります
- ※その他、支援制度につきましては、詳しくはお問い合わせください。

応募先・お問い合わせ先

九重町役場 農林課 〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1
 TEL：76-3804 FAX：76-3840
 E-mail：nourin@town.kokonoe.lg.jp



⑨障がい福祉にかかわる事業所・団体の紹介

今回は、障害者就業・生活支援センターはぎの九重町社会福祉協議会です。

障害者就業・生活支援センター はぎの 通称「なかぼつ」です。

就職を希望される障がいのある方、在職中の障がいのある方や家族が抱えている就労や生活面の相談を受け、安定した職業生活を送れるように一緒に考えていきます。

- ◎働きたい方へ
 - ・仕事を探したいが、どうすればいい？
 - ・仕事を続けたいが、悩みがある、どこに行けばいい？
 - ・生活のことで相談があるけど、...
- ◎企業様へ
 - ・障がいを持ちの方の雇用についての相談に応じます。
 - 個別で受け付けています。どうぞ、お気軽にご連絡ください。



連絡先：障害者就業・生活支援センター はぎの
 大分県国東市淡窓1丁目53-5
 ☎ 0973-24-2451

九重町社会福祉協議会

九重町社会福祉協議会では、障がいサービスについて以下の事業を行っています。

【このえ介護事業センター】

- 生活介護・・日中活動の場として、食事、入浴、機能訓練を受け、他のご利用者との交流や活動を楽しみ、安心できる1日を過ごすことが出来ます。
- 居宅介護・・買い物や調理、掃除などの家事援助、着替えや排泄介助などの身体介護、外出準備、散歩、歩行訓練等のお手伝いもします。また病院受診の付添や各種申請手続き等の付添などの通院等の介助も行います。
- 訪問入浴介護・・看護職員、介護職員計3名で自宅を訪問し、ベッドの近くで浴槽を組み立て、身体に負担のかからない方法で入浴を提供しております。
- 移動支援事業・・デイサービスへの送迎、理美容の利用等が安心して出来るよう外出時の付添を行っています。

【このえ相談支援センター】

障がい福祉サービスの利用や地域での生活についての相談、サービス利用計画の作成などのお手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談ください。

連絡先：九重町社会福祉協議会内 ☎ 76-3267

シリーズ「権利擁護」

高齢者虐待①

今回より4回にわたって、高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせします。

まず第1回目は「高齢者虐待」についてです。

1) 高齢者虐待とは？

- ・高齢者が他の人から、生命、健康、生活を損なわれるような「不当な扱い（権利侵害）」を受けている状態をいいます。



2) 高齢者虐待防止法の制定

- ・近年、高齢者に対して行われるべき介護や世話が放棄・放任されたり、高齢者が身体的あるいは心理的な攻撃を受けたりするような事態が、家庭や介護施設などで表面化し社会的な問題となってきました。
- ・このような状況を踏まえ、平成18年4月より施行されたのが「高齢者虐待防止法」です。
- ・高齢者虐待防止法は、不当な扱いを受けている高齢者の権利を守るための制度です。



2) このような行為をすると虐待になります。



次回は「高齢者虐待②」を予定しています。

【高齢者虐待に関する相談及び問い合わせ窓口】

健康福祉課
 福祉グループ ☎ 76-3821
 地域包括支援センター ☎ 76-3863



がん、増えています。

2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなる時代です。他人では済まされないということを、知ってください。

日本人の2人に1人ががんにかかる時代。なのに、がん検診受診者は減っています。がんはもう不治の病ではありません。検診による早期発見・早期治療で9割以上の人が治ります。また生活習慣を整えるなどの予防も大切です。

がんは自覚症状が現れてからでは治療も困難になることが多く、早期発見の重要性を理解しておく必要があります。がんは小さいうちに見つけ、早期治療することで生存率も高くなるのです。

乳がん検診と大腸がん検診（40歳以上）、子宮頸がん検診も無料です。

がん相談ホットライン
03-3562-7830
毎日(祝辞を除く)10時~18時

医師による電話相談
03-3562-8015
月曜日から金曜日 10時~17時

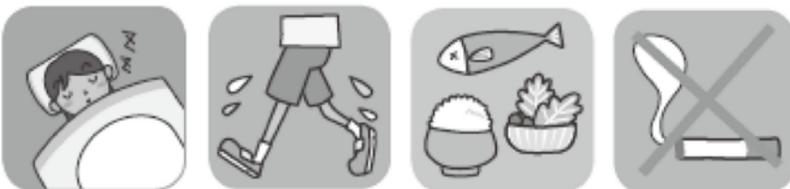
結核 予防も忘れずに

日田玖珠地域では、平成25年は18人（平成24年は17人）の方が新たに結核と診断されています。

結核予防のポイントは

- ① 年に1回、健康診断（胸部レントゲン検査）を受けましょう
- ② 1歳までにはBCGを接種しましょう
- ③ 体力・抵抗力をつけましょう
- ④ こんな時は、病院を受診しましょう

- ・咳が2週間以上おさまらない
- ・微熱や痰、倦怠感が続く
- ・血痰が出る
- ・胸に痛みがある



睡眠を十分にとる 適度に運動する 好き嫌いをせずバランスのとれた食事をする タバコを吸わない



もしもの時、対応の仕方を知っていますか？ 九重町では子どもの急病や事故のときの対処法を盛り込んだ「小児救急ハンドブック」があります。ご希望の方は、保健センターにて配布しておりますので、お越しください。

また、こどもが病気やケガで心配な時や、病院へ行った方が良いかどうか判断に迷った時、看護師が相談に応じてくれる電話もあります。このえ健康ダイヤルと併せて上手に活用してみましょう。

☎大分県子ども救急電話相談事業 ☎097-503-8822 (通話料のみ)
(相談時間：平日 午後7時~翌朝8時/日・祝日 午前9時~午後5時 午後7時~翌朝8時)

薬物の誤飲に関する電話相談先：財団法人日本中毒情報センター (一般市民向け電話相談)
☐大阪中毒110番 (365日24時間対応) ☎072-727-2499 (通話料のみ)
☐つくば中毒110番 (365日9時~21時対応) ☎029-852-9999 (通話料のみ)

- 1に運動 運動習慣を徹底しよう
- 2に食事 食生活を改善しよう
- しっかり禁煙 禁煙を実行しよう
- 最後にクスリ クスリによるコントロールは適切に

いずれも大切なことだとわかっているけれど、実行できない方は意外と多いです。そこで…

今年度、まだ健診を受診されていない方は
➡ 今年度最後の総合健診をぜひ受診しましょう！
健診結果を、生活習慣改善のきっかけにしてみませんか。

●総合健診（追加健診）のお知らせ

日程	会場	受付時間	
9月25日(金)	保健福祉センター	8:30 ~ 10:30	<ul style="list-style-type: none"> ●健診内容は、特定健診（基本健診）、胸部レントゲン、胃・子宮・乳・大腸・前立腺がん検診、骨密度健診、肝炎ウイルス検診です。 ●申し込みをされていない方も受診できます。 ●特定健診については、40歳以上（生年月日：昭和年3月31日以前）の国保加入者及び各種保険被扶養者は、保険証と医療保険者発行の受診券を必ずご持参ください、 ●9月27日(日)と10月3日(土)は託児があります。利用希望者は9月18日(金)までに保健センターへお申込みください。
9月27日(日) 乳房超音波ができます (注:40歳未満の方が対象)			
9月29日(火)			
10月3日(土) 乳房超音波ができます (注:40歳未満の方が対象)			

健診受診を済ませている方は
➡ 毎月第1水曜日の午前中、『健康チェックの日』をご利用ください。
健康・栄養相談、体脂肪・血圧測定をしています。

お問い合わせ 九重町保健センター ☎76-3838

【2015 ストップ・ザ・メタボ～体を動かすことから始めま専科～】

日時：11月21日(土) 午後1時~3時30分
会場：玖珠町B&G海洋センター
内容：①講義 ②実技 ③生活習慣(運動)に関する意見交換
運動のできる服装、シューズでの参加をお願いします
※申込みが必要ですので、9月15日までに保健センター
☎76-3838までご連絡ください。



1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ
健康寿命の延伸 生活習慣の改善ポイントと順番を表しています。9月の健康増進月間の標語です。

ふるさとの文化財探訪 第17回

町指定史跡「岐部城」(3)
文化財調査員 甲斐素純



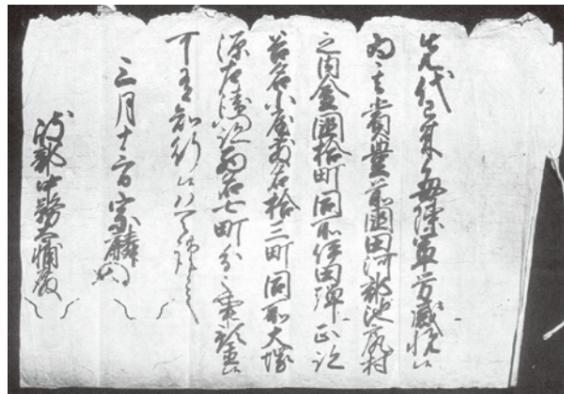
町田立村遺跡と岐部城を望む

知られる。明応七年(一四九八)には、清原真人繁頭が小倉神社の門を寄進している。清原時成は小田彦三郎入道玄喜、引治彦三郎入道玄喜とも呼ばれており、玖珠城に南朝方として籠城した

小田備中権守顕成の叔父にあたる。三代にわたって小倉神社に寄進していることから、時成・具成親子の所領は、現在の大字町田・引治あたりであったと考えられる。

小田氏と小倉神社との関係は、小田繁頭が門屋を寄進した明応七年を最後に見られなくなり、変わって大檀那紀氏親泰の名が現れる。紀氏親泰が大永二年(一五二二)に小倉神社の門屋を再興したことが、明応七年の小田繁頭の棟札の裏面に記されている。紀氏親泰は岐部五郎左衛門親泰で、東国東郡岐部氏の一流である。岐部氏の玖珠郡への進出は、岐部氏所蔵文書から明応期、大友親治の時代で、棟札に名を残す岐部五郎左衛門親泰の代と推定される。岐部氏は玖珠郡内の關所を与えられ、この地に定着し、町田に居館(岐部城)を築き、戦国期には玖珠地方で有力武士に成長し、玖珠郡衆と同列にあつかわれた。

五、岐部氏の活躍
玖珠郡内各地を領する有力豪族(玖珠郡衆)は、その地の主要神社、氏神を改修・修築するのは当然の理である。小倉神社に残された棟札の金石文をみると、町田地区の場合、従前の小田氏から一六世紀初頭には、国東紀氏の岐部氏(大友水軍の主要構成員である浦部水軍衆の中核)が小倉神社の大檀那となつている。従来、郷土史や県史類では、戦国時代玖珠盆地を治める十二家は全て豊後清原一族からなつていたと記されてきた。清原氏の分流は、全て郡内にあるそれぞれ土地の地名を名乗っている(森氏・松木氏・帆足氏・右田氏・野上氏・魚返氏・)。しかし「岐部氏」については郡内に地名が存在しないし、小倉神社の棟札から考えて、「紀」姓を名乗っていることなどから、清原一族でないことが判明した。



大友宗麟所領預置状

守護大名大友氏が、肥後方面へのらみと玖珠郡衆への監視的役割をもって、郡内町田へ新たに入郡させたのが、東国東郡国見町にあつて浦部水軍の中心であつた「岐部氏」である。国東市国見町に大字岐部があり、その地にも岐部城があり、岐部文書が存在する(このことは、前述の『岐部城跡調査報告書』にも詳述しているので、乞ふ参照)。そして戦国末期の島津軍の豊後乱入にあつては(大友宗麟の晩年)、岐部城の防禦施設を頼りに籠城したが、大軍約六千人)にあえなく落城した。『町田立村遺跡』には、次のようにある。先述したように、岐部氏は島津氏の玖珠郡乱入に際し、岐部中務少輔は岐部城に籠り島津氏と戦つたが落城し、玖珠城(伐株山城)に入った。しかし岐部氏は玖珠城でも破れ何処かに落延び、消息は知れなかった。文禄の役に陣出した大友氏の「着到帳」にも岐部氏の名はみられない。慶長以後は故地に還住し、由緒の故をもつて町田村庄屋に登用され幕末に及んでいる。これまで岐部城と岐部氏について概略紹介したが、城跡の土地寄贈者(岐部牛二氏)の意向に添つて岐部城をいかに保存・顕彰していくかである。同城は大分県指定にもなり得る貴重な存在であり、遺構の保存と合わせ宝泉寺温泉などの観光地にも近く、山城を遊歩道などで整備し、岐部文書・歴史的地名・伝承等と共に図式化して、一般的にわかり易く解説・展示する方法を模索していったらなど、私達に夢を膨らませてくれる存在である。



歳時記

9月号
「木屋」「蓑虫」
「コスモス(秋桜)」
(8月25日締切・必着)

10月号
「暮れの秋※秋の終わりを」
「菊」「新米」
(9月25日締切・必着)

★この月は、心配りの多い忙しい月であり、それが又心を豊かにしてくれると思ひます。私は皆さんの御句を受けてから寝ても覚めても、一緒にすごします。迷いなやみそして心を決めた一句、皆さんのよるこびを感じます。厳しい雨、風をしのぎ、酷暑の中、銀盃草は立ち上がりました。そして、句心を誘つてくれます。句心がいつもそばに、皆さんの姿がうかびます。一緒にたのしみましょう。

選者吟
窓越しの皇帝ダリアいまだかな
選者 井上睦子

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。※投句は締切日必着をお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんので、ご注意ください。

日盛りに玉音聞きし我病兵
玉音放送を聞いたあの時、そしてそこから立ちあがった人、
敵しい戦後、そしてこれから・・・

日傘には入りきれない影法師
入りきれないがとでもよいですね。これで時間もわかります。

日の盛りシート三枚揺れており
何気ない暮しをさらりと。風の吹き方もよく分かります。

そよ風にゆらりゆらりとダリアかな
不似合いな赤絵の日傘一寸借る

緋のダリア一人ポツンと誰を待つ
純白の日傘の似合う黒い髪

重たげなダリアに竹の杖を貸す
カルメンの如き大輪ダリア咲く

遠き日の思い出残す日傘かな
幼な日の白き日傘に夢をみる

日盛りをものともしない孫五人
日傘さし今日は私の日曜日

日盛りの目にしむほどの光かな
娘の姿見送る母の日傘かな

小野喜美夫
永松左世美
井上 則子
佐藤 元八
野木チズ子
原田 勝子
森高マサヨ
吉光 静子
伊東 匡子
吉光 昭眞
佐藤 京子
佐藤 修正
赤峰 幸子
小川 良子
井上 マキ

添削がありますのでご了承ください。 広報

応募者と句については、呼び名(ふりがな)を記載していませんので、ご了承ください。

生物多様性? せいぶつたようせい? セイブツタヨウセイ?

その3「生きものはつながりあいながら生きている」

生物多様性とは、「多種多様な生きものがいる状態」のことですが、その生きもの同士は、必ずつながりあいながら生きています。わかりやすいのが、食う・食われるの関係です。生きものは生きものを食べて生きています。また昆虫は植物の花粉の運び屋として植物と密接な関係にあります。さらには植物が酸素を生み出したり、ミミズなどの土壌動物が栄養たっぷりの土を作ったりと、生きものは自分たちの環境そのものを作り出し、様々な影響を与えています。生きものが多様であれば、そのつながりは複雑で強固となり、生きものとその環境も安定します。

私たち九重ふるさと自然学校の田んぼでも、多くの生きものがつながりあいながら生きています。春から夏の時期には数種類のカエルが、旺盛な食欲でバッタやガなどの昆虫を食べますが、これはお米に害を与える昆虫の発生抑制につながります。またカエルはモズやヘビなどのエサとなり、様々な生きものと食う・食われるの関係をつないでいます。さらに田んぼの泥の中にはイトミミズやユスリカの幼虫がいて、植物の破片や動物の死骸などを食べて分解し、栄養分にして稲の成長を助けます。彼らはゲンゴロウ類やイモリなどのエサにもなり、田んぼの生きものの底辺を支える存在といえます。

田んぼの生きものの営みに目を向けると、生きものたちがお米作りにも関わっていることを実感します。人と生きものとのつながりあいがあるといえるのではないのでしょうか。人が田んぼを放棄してしまうと、がらりと環境が変わり、多くの生きものは行き場を失います。実は私たち人も生きものとのつながりあいの中で、重要な役割を担っているのです。

九重ふるさと自然学校

ほのぼの家のひとびと
ちいちゃん

「すてきな散歩道」

ちいちゃんのおさんぽはいそがしい

今日はお手玉3つをおしえてあげようね

ちいちゃんは、たくさんつながりの中で生きているのです

おすそわけありがとう

キミともつながっていたんだね
次回へつづく

“海、があれば”山、もある。新祝日「山の日」が来る～！



来年のことを言うと鬼が笑うなどと言いますが、来年からは国民の祝日が1日増えます。「山の日」です！20年ぶりに追加されるその日は8月11日。

登山ブームと言われて久しい昨今、トレッキングやトレイル、キャンプに山菜採りなど山を楽しむ人が増えてきたように思います。山のまち九重を訪れる人がもっとも増えるきっかけになるとうれしいです。ともかく、来年からは「山の日」を大いに楽しみましょう！・・・いやいや、来年まで待たなくても山はすぐそこで、いつでも私たちを待っています！今年の夏は1度きり。楽しい山遊びを見つけてください。お手伝いできる本や雑誌をたくさん図書館にご用意しています。

お知らせ

- 「おはなし会」毎月第2土曜日 午前10時30分～11時
8月の担当グループは「ぶちトマト」のみなさん。
9月は「チームそらまめくん」（9月12日の予定）です。

●「図書館川柳 大募集！」

秋の読書週間イベントに向けて、図書館や本、読書にまつわる川柳を募集します。図書館に置いてある応募用紙に思いついた一句を書いてカウンターまでお持ちください。読書週間（10/27～11/9）の頃に館内掲示をさせていただきます。また、来館者に投票をお願いして、得票数に応じて優秀賞や佳作など賞を贈りたいと思います。もちろんささやかな副賞（図書券など）もご用意しています！詳しくは図書館カウンターまでおたずねください。

★応募期間：9月1日（火）～10月15日（木）まで。

★投句条件：一人3句まで。子どもから大人までどなたでも。

- ★（例）「読むテーマおかし恋愛いま健康」「買えないが図書館ならば大人借り」
「欲しい本なぜかあるのは下巻だけ」「としゃかんでおとうとさわいでかれない」
「縦じわが横じわになる読み聞かせ」「思い出のつまった絵本歯型あり」
「読み聞かせ介護の母の目に涙」「ああ怖い同じ小説三たび借り」



↑7月のおはなし会の様子

8月のハート降る♥このえ ほめてあげてください

7月中旬、夏の交通安全週間が始まりました。更生保護婦人部のみなさんが4・5人であいさつ運動に加わってくださいました。いつもより児童玄関前は賑やかです。子どもたち一人ひとりに「おはよう。あいさつが上手やねえ」「あなたどの人？おはあちゃん、だれねえ？まあそうね、よう似ちよるねえ」などと、代わる代わるに声をかけてくださっています。子どもたちもはにかみながら受け答えしておりました。ある元気のいい男子が大きな声で、一人の更生保護婦人部の方へ挨拶をすると、良く見知っている方なのでしょう。その方がこう言ってくださいました。「校長先生、この子はえらいよ。犬の散歩もしっかりしていて、校長先生、いっぱいほめてあげてください」「すかさず」「それはすばらしい。〇〇ちゃんえらい！とってもえらい。よかったあ。朝からこないいいお話を聞いて。ほくも本当、うれしいよ」と言つと、その男子は満面の笑みで、元氣よく校舎の中へ入っていきました。子どもたちを認め・受容し・ほめていくということはとても大切なことです。また、教職員であれば、いつも子どもたちのがんばりややさしさにアンテナを立てそれを伝えていくことに心がけます。ただ、学校外のことまではなかなか気がつきません。更生保護のタスキと「ほめてあげてください」とのことは重なり合い、地域に生きて活動されているんだなあというつくづく感じさせられました。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
ハート降るこのえ担当 阿部 征則
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 ☎ 76-3807

幸せになろうね

No.232



「身近に感じられない人権問題」

突然ですが、皆さんは人権問題について、どのような学び方をしてきましたか。講演や資料などで差別や人権侵害の厳しい状況を知らされ、「差別はいけない」「人権を大切に」と言われた経験はないでしょうか。

大多数の人が、「差別はいけない」ということはわかっています。しかし、差別の現実を知ること、「差別されている人がかわいそう。自分はその立場ではなくてよかった」という感想をもつこともあります。そして多くの場合、後半の感想は、自分の内に留められてしまいます。そういった感想・自分の意識を後ろめたく思ってしまう、「知ってしまったからこんな気持ちになった。こんなこと教えな

ければいいのに」と考え、学ぶことを否定したり、問題を避けたりするようになりやすいといえます。人権を身近に感じられない、と思っている人の中には、こんな人が数多くいるようです。

このように、「差別はいけない」と差別を否定する気持ちと、「場合によっては、差別をしてしまうこともやむを得ない」という、相反する意識を多くの人がもっているのではないのでしょうか。個人個人が、その矛盾を自覚することが自分を見つめるための一つのきっかけになるのではないかと思います。

自分の内面・葛藤を自覚することで、例えば、「自分自身は部落差別などしたくないが、小さいころから親から言われていた部落差別の意識が抜けない」という悩みや疑問が出てきて、それについて皆で考えるようになると、人権問題と私たちのかわりや、どんどん身近なものになってきます。

差別意識をもたないようにすることが人権教育の究極的な目的ではありませんが、まずは自分の内面と対話をし、そこに葛藤や矛盾がないかを確認することこそが、「人権について学ぶ」ことのスタートといえるのかもしれません。それを足掛かりとして、自分たちの人権が本当に守られているのか、自分やほかの人の人権を守るためにはどうすればよいかを学んでいきましょう。

社会教育課 藤原 征治

新刊・新着図書案内 ～残暑お見舞い申し上げます。ヒグラシをBGMに夏の終りにもう1冊いかがですか？～

●児童書・コミック

自由研究にぴったり！夏休みの自然観察
あずきとぎ
チーズ・スイートホーム 12巻（完結）
山賊ダイアリー 6巻
怪談オウマガドキ学園 12巻まで

●一般書

武士の碑
勁草
流（第153回直木賞受賞作）
蓮花の契り 出世花
蒼天見ゆ
水死人の帰還
中島ハルコの恋愛相談室
朝が来る
民王
戌亥の追手
永い言い訳
アンタタッチャブル
ローマ法王に米を食べさせた男
（ドラマ「ナポレオンの村」原作本）
絶歌 神戸連続児童殺傷事件
妻と飛んだ特攻兵
中年だって生きている
103歳になってわかったこと

中村忠昌
京極夏彦
こなみかなた
岡本健太郎
その他多数

伊藤潤
黒川博行
東山彰良
高田郁
葉室麟
小野正嗣
林真理子
辻村深月
池井戸潤
山本一力
西川美和
馳星周

なつかしい時間
東京革命 わが都政の回顧録
残酷人生論
人生は機転力で変えられる！
究極の説得力 人を育てる人の教科書
黒霧島物語 宮崎の弱小蔵元が焼酎王者になるまで
治安はいいのにチカンが多いって、どうということ？

異文化コミュニケーション
要介護がイヤなら今すぐ猫背を直せ
超おもしろトリック画像スペシャル
マイナンバー制度の実務と業務フローがわかる本
絵手紙ことばあつめ
刀剣目録
サラリーマン川柳ごくじょう傑作選
悩んでいた母親が一瞬で救われた子育ての話
沼サン 野菜たっぷり幸せサンドイッチレシピ

やせるおかず作りおき
手づくりがおいしいニッポンの保存食
手ぬいの赤ちゃんこものとお洋服
ジュニア野球考えて上手くなる練習メニュー
自閉症スペクトラムがよくわかる本
自然栽培 農からはじまる地球ルネサンス1～3
暮らしのまんなかV o l . 24

長田弘
石原慎太郎
池田晶子
齋藤孝
平光雄
馬場燃
久繁哲之介
名南経営
マール社編集部
小和田泰経
やくみつる・選
平光雄
沼夫・大沼由樹
柳澤英子
四季の手仕事50
高橋恵美子
仁志敏久・監修
イラスト版本秀夫
木村秋則・監修
その他多数



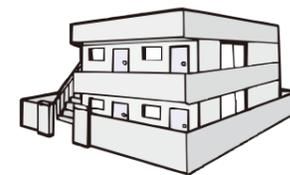
- ① 6月24日 九重ライオンズクラブから九重文化センターに寄贈された造花（胡蝶蘭を模したもの）。
- ② 7月 3日 九重町観光周遊バス運行開始（9月末まで運行中）
- ③ 7月19日 下旦祇園祭
- ④ 7月18～19日 野上祇園祭
- ⑤ 7月24日 ストップザ食中毒観光地講座（長者原地区を対象に巡回）
- ⑥ 7月25～26日 夏休みだよ！九重“夢”大吊橋納涼フェスタ開催
- ⑦ 7月30日 第70回国民体育大会（和歌山国体）綱引き少年女子の部
出場報告 玖珠美山高等学校・昭和学園高等学校合同
チーム（役場 町長室）
- ⑧ 7月30日 全日本社会人ホッケー選手権大会出場報告
男子・女子（役場 町長室）
- ⑨ 8月 1日 第26回九重町飯田高原ナイトハイク 町内外から554名参加
- ⑩ 8月 4日 自然公園クリーン作戦 約200名参加



民間賃貸住宅家賃補助事業申請の受付

九重町では、平成20年4月より新たに賃貸住宅で暮らし始めた方へ、家賃助成を行っています。今年度第1回目（平成27年4月～平成27年9月分）の申請を9月1日～30日まで受け付けます。

希望する方は、必要書類を添えて申請してください。



【申請要件】

- ①平成20年4月1日以降、新たに町内民間賃貸住宅に入居した方で定住の意思のある方
- ②入居する住宅の家賃額が、次に該当する住宅
単身世帯の場合・・・月額家賃額 30,000円以上
同居世帯の場合・・・月額家賃額 45,000円以上
- ③その他（詳細はお問い合わせください）

【助成金額】

- 単身世帯の場合 実質家賃額の2分の1かつ 10,000円を限度
- 同居世帯の場合 実質家賃額の2分の1かつ 15,000円を限度
※実質家賃額 = 月額家賃 - (住宅手当、生活保護による家賃補助)

【助成期間】

最大36ヵ月間 ※ただし、期間内の転居の場合は残存期間も助成します。

【申請時必要書類】

- ①民間賃貸住宅家賃助成金交付申請書（添付書類あり）
※申請書および添付書類については役場企画調整課で様式を準備しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。
※申請には家主さんの証明の他、勤務先からの証明（様式に記入）が必要となります。
- ②賃貸契約書の写し
※契約書のコピーをご準備ください。

【第1回申請締め切り】

平成27年9月30日（水）まで
※今年度第2回目（平成27年10月～平成28年3月分）に関しては平成28年3月に申請を受け付けます。

お問い合わせ 役場企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807 FAX 76-2247

第21回ふるさと祭り開催

日時：10月17日（土）～18日（日）午前10時～午後4時

会場：九重町保健福祉センター前駐車場、九重町生きいきランド周辺

ステージイベントやバザーコーナーなど盛りだくさん！皆さんおそろいでお越しください。

お問い合わせ先 第21回九重ふるさと祭り実行委員会事務局（役場企画調整課内）☎76-3807

各種相談・研修
介護職員初任者研修

開催予定日
8月28日(金)～11月27日(金)
〔平日週3日程度〕
午前9時～午後4時まで
開催場所
日田地域福祉事業所 虹の家2階(講座会場)
募集人員 定員20名
(10名未満の場合は中止)
受付期間
定員になり次第締め切り
受講料 75,600円
(テキスト代、実習費等込)
※駐車場利用 別途月額500円
申込み・お問い合わせ
地域福祉事業所 虹の家
☎0973・25・5011
9月11日(金)は、警察相談の日
『警察の相談ダイヤル #9110』
#9110は、警察本部警察安全相談室の相談専用電話です。
(緊急の事件・事故の際は、110を利用してください。)
通常の問い合わせ等は、住所地の警察署の代表番号に電話してください。

珍珠警察署
警察安全相談電話相談内容

☎72・2131
DV、ストーカー、振り込め詐欺事案(架空請求、融資保証金詐欺、オレオレ詐欺、還付金詐欺) 悪質商法、日常生活における困りごと・トラブルなどの相談
警察総合相談
☎097・534・9110
(短縮 #9110)
生活安全関係
☎097・537・4107
悪質商法関係
☎097・534・5110
大分県行政書士会県北支部
無料相談会
日時
9月3日(休)午後1時～4時
場所 九重町役場3階302会議室
内容
相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など
お問い合わせ
大分県行政書士会県北支部会(担当 六井)
☎72・4680

平成27年度
消防設備士法定講習

受講対象者
①平成25年度に消防設備士の資格を取得した者(2年目講習)
②平成22年度に法定講習を受けた者(5年目講習)
③法定期限内に法定講習を受けていない消防設備士

講習月日	講習会場	講習区分
10月14日(水)	大分県教育会館(大分市下郡) ☎097-556-6411	消火設備 1類・2類・3類
10月15日(木)	〃	警報設備 4類・7類
10月16日(金)	〃	避難設備・消火器 5類・6類
10月22日(木)	別府豊泉荘(別府市青山町) ☎0977-23-4281	避難設備・消火器 5類・6類
10月23日(金)	大分県西部振興局(日田市城町) ☎0973-23-2200	警報設備 4類・7類

受講申請の方法

受講対象者には、受講申請書用紙を当協会より郵送します。転居等で届いていない方は、消防本部(局)及び当協会に備え付けの申請書用紙を受領してください。なお、受講申請書に、講習手数料として講習区分毎に大分県収入証紙7,000円を貼付し、持参又は郵送してください。

受付期間

9月1日(火)～9月25日(金)
受講申請書提出先及びお問い合わせ
(一財)大分県消防設備安全協会
大分市長浜町2丁目12番10号
☎097・537・3125

《相談者急増》交通事故の相談はお気軽にどうぞ!(無料)
大分県交通事故相談

被害者・加害者、人身事故・物損事故、何でも相談してください。電話はもちろん、面接相談も受け付けています。(事前予約必要)
相談日 月曜日～金曜日(土・日・祝日を除く)
午前8時30分～正午
午後1時～5時15分
※面接時間は、午前9時～正午、午後1時～4時

場所 大分県庁別館5階
(大分県生活環境部生活環境企画課)

巡回相談日
毎週第2火曜日
午前10時30分～午後3時
場所 西部振興局(日田市城町1丁目1・10)
☎0973・23・2200
お問い合わせ
大分県生活環境部生活環境企画課
☎097・506・2166

認定司法書士による
無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。
日時 9月11日(金)
午後1時～3時
会場 九重町役場
その他
相談料無料・原則予約不要(但し予約者優先)
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。

各種資格・試験

平成27年度
大分県職員採用選考
職種
研究員(金属・材料工学・機械・デザイン・材料科学)
受付期間
9月18日(金)まで
第1次試験日
10月18日(日)
お問い合わせ
大分県人事委員会事務局公務員課 任用給与班
☎097・506・5222
※受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布(大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載)の選考要領で確認してください。

電気柵を
設置している方へ

●電気柵を設置した場所には、人が見やすいように適当な間隔で危険である旨の表示をすること。
●電気柵は、次のいずれかに適合する電気柵用電源装置から電気の供給を受けるものであること。
●電気用品安全法の適用を受ける電気柵用電源装置
・感電により人に危険を及ぼすおそれのないように出力電流が制限される電気柵用電源装置であって、次のいずれから電気の供給を受けるもの
★電気用品安全法の適用を受ける直流電源装置
★蓄電池、太陽電池その他

れらに類する直流の電源装置を介して電気の供給を受けるものにあつては、直流電源装置)が使用電圧30V以上の電源から電気の供給を受けるものである場合に於いて、人が容易に立ち入る場所に電気柵を設置するときは、当該電気柵に電気を供給する回路には次に適合する漏電遮断機を設置すること
・電流動作型であること。
・定格感度電流が15mA以下、動作時間が0.1秒以下のものであること。
●事故が発生した場合、電気柵用電源装置のスイッチをすぐに切られるよう、容易に開閉できる場所に電気柵用電源装置を設置すること。

各種相談・研修

主催
大分県司法書士会青年の会
予約・お問い合わせ
大分県司法書士会青年の会 九重町無料相談会事務局(担当 大野)
☎77・6282
全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間
秘密は守ります。お気軽にご相談ください。
日時
9月7日(月)～9月13日(日)
平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時
☎0570・003・110
(全国共通・ナビダイヤル)
※IP電話等からは御利用できない場合があります。
IP電話の方は人権擁護課の電話(097・532・3368)をご利用ください。
相談内容
高齢者や障害者に対する暴行・虐待、いやがらせなど高齢者や障害者に関する人権問題
担当者
人権擁護委員・法務局職員
ホームページアドレス
http://www.mojgo.jp/jinken
net/ota/ota_index.html

大分地方事務局では、平日の午前8時30分から午後5時15分まで「全国共通人権相談ダイヤル」(0570・003・110)にて、常時相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。
お問い合わせ
大分地方事務局人権擁護課
☎097・532・3368
募集・お知らせ
自死遺族のケア
ご遺族の心のケアを目的として、つらいを開催します。参加希望者はお申込みください。
対象 大切な人を、自死で亡くされたご遺族
日時 9月3日(休)
午後2時～4時(受付午後1時30分)
場所 大分県こころとからだの相談支援センター(大分市玉沢908)
内容 参加者の気持ちの分かち合いをします。
参加料 無料
(開催日の1週間前までに予約が必要)
申込み・お問い合わせ
大分県こころとからだの相談支援センター
☎097・541・6290

台風時の停電に備えましょう!

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでもご確認ください。

携帯メールサービス
台風による停電時には、登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

携帯電話版ホームページ
http://kyuden.jp

パソコン版ホームページ
http://www.kyuden.co.jp

九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。

宿泊施設や観光集客施設の無線LANの整備を応援します

「観光集客施設無線LAN設置支援事業補助金」

(2次募集)

九重町では外国人観光客等の利便性向上等を主な目的として、宿泊施設や観光集客施設に無料公衆無線LANを設置する事業者の皆様を応援します。

無線LANとは、パソコンやスマートフォンで、ケーブルを使わずデータをやり取りできる情報通信ネットワークです。

【事業概要】

- 募集期間** 平成27年9月1日(火)～9月18日(金)まで
- 補助対象者** 九重町内の宿泊施設又は観光集客施設の下記の場所に無料公衆無線LANを新設する事業者。1事業者1施設を基本とする。
 (1) ホテル、旅館等の宿泊施設
 (2) 町長が特に認める観光集客施設
 ※申込者多数の場合はホテル、旅館等の宿泊施設を優先します。
- 補助対象経費** 公衆無線LANの機器購入費及び設置工事費
- 補助率** 補助対象経費の2/3以内(千円未満切捨て)
- 補助限度額** 5万円
- 申請要件** (1) 九重町暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員等は、補助金の交付申請をすることができません。
 (2) 町税に未納がある者は、補助金の交付申請をすることができません。

申請・お問い合わせ先 商工観光・自然環境課 観光グループ ☎76-3150

九重町町有地(旧飯田味噌工場)売却における入札のお知らせ

■入札に付する土地、建物

土地：玖珠郡九重町大字田野字鳴川1726番20 登記簿面積：3,713㎡(実測面積：4,327.77㎡)
 建物：玖珠郡九重町大字田野字鳴川1726番20 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建工場外
 2棟(家屋番号：1726番20) 延べ1,341.65㎡

■入札執行の場所及び日時

場所：九重町役場2F201会議室
 日時：平成27年9月18日(金) 午前10時～

■最低売却価格 5,453,000円

■入札の申し込み 九重町役場 総務課 契約検査・管財グループ

受付期間：平成27年8月11日(火)～平成27年9月10日(木)までの間の午前8時40分～午後5時
 (土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日を除く。)
 ※持参又は郵送(一般書留又は簡易書留)で申し込んでください。

■土地、建物現地説明会のご案内

日時：平成27年9月3日(木) 午前10時～11時30分
 場所：玖珠郡九重町大字田野字鳴川1726番20
 説明会申込期日：平成27年9月2日(水)まで

※詳細については、九重町役場総務課にて入札申し込み受付期間内に縦覧を行っています。また、九重町ホームページもご覧ください。

お問い合わせ 総務課 契約検査・管財グループ ☎76-3800

こちら
119番

9月9日は
「救急の日」



消防署では救急の日に合わせて心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当てなど応急手当を習得して頂けるように救急講習会を開催します。

一刻を争う救急患者を救うには、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人による適切な応急手当がなによりも重要です。

あなたの大切な人の命を救うため、講習会に参加し、正しい知識と技術を身につけましょう。

日時 9月6日(日)
 12時30分受付開始
 13時00分から16時00分まで(3時間)

場所 玖珠消防署 会議室

募集人員 30名(先着順)

受講料 無料(動きやすい服装で!)

申し込み・問い合わせ先

玖珠消防署 救急救助係 ☎72-2141

※受講者には修了書を交付します。人数が集まり次第募集を締め切らせていただきます

110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)
 (2015年7月末現在)



地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	1	9	3	17	20
野上	0	2	1	28	29
飯田	0	16	8	89	97
南山田	1	20	9	46	55
計	2	47	21	180	201

町の面積 271.37km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

7月1日～7月末日届出分

■人口と世帯

人口	10,161人	(-5)
男	4,813人	(-1)
女	5,348人	(-4)
世帯	3,927	(-2)

()は前月からの増減

出生 (敬称略) おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
穴井 侑李	男	重利	金山
岩尾 颯真	男	将樹	野矢
木村 綾夏	女	恭介	下右田(野)
小宮 風夏	女	久雄	北恵良二
佐藤 杏南	女	善信	滝上
佐藤 凜空	男	佑樹	桐木
馬場蒼士郎	男	博司	中村中一
湯浅 遥花	女	陽介	北恵良一

弔慰 お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
池 永 恵美子	86	前辻二
小 野 和子	84	下旦三
香 下 新吉	73	横尾
佐 藤 ハツエ	98	相狭間
小 路 満子	76	南恵良
友 松 登喜男	70	下右田(東)
日 熊 静彦	84	北恵良三
松 岡 統世	74	梶屋

2015年8月・9月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
	8月	23日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		30日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
	9月	6日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		13日	麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
		20日	友成(町田)医院	町田	78-8811
		21日	井上医院	恵良	76-2711
		22日	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101
		23日	武田医院	森	72-0170
		27日	友成産婦人科医院	塚脇	72-0330

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
	8月	23日	たしろ歯科医院	玖珠町	72-3838
		30日	荒木歯科医院	日田市	0973-52-2022
	9月	6日	またけ歯科クリニック	日田市	0973-28-7688
		13日	倉成歯科医院	玖珠町	72-0450
		20日	合原歯科医院	日田市	0973-22-5305
		21日	石井歯科医院	日田市	0973-24-6886
		22日	武内歯科医院	日田市	0973-22-3034
		23日	是永歯科医院	玖珠町	72-1020
		27日	林歯科医院	日田市	0973-24-6690

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

獣医については、直接こちらにお問い合わせください。

電話(携帯) 080-6441-5525

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

大分芸術文化短期大学プレゼンツ

秋の夜長の コンサート

今年も大分県立芸術文化短期大学・弦楽アンサンブルのみなさんが、素敵な音楽を届けます。

まだまだ残暑厳しい秋の夜、涼しげな音楽に耳を傾けてみませんか？ 楽器体験コーナーも予定しております。どうぞお気軽にお越しください。



2015年
9月18日(金)
よる7時
九重文化センター
入場料：一般200円
高校生以下無料

お問い合わせ 九重文化センター ☎76-3888

映画 くちびるに歌を

2015年**10月6日(火)** よる7時
会場：九重文化センター

前売入場券 500円 (当日券600円)
高校生以下 無料 (要整理券・数量限定)
入場券・整理券は九重文化センター、各地区公民館でお求めください。

生涯忘れない、涙の感動作

長崎県の小さな島の中学校に赴任してきた元ピアニスト・柏木ユリ。冷たい態度を取り続ける彼女は、生徒たちに「15年後の自分へあてた手紙」を書くよう宿題を出す。そこには、生徒ひとりひとりの、誰にも言えない悩みが書かれていた……。

アンジェラ・アキのヒット曲『手紙 ～拝啓 十五の君へ～』をモチーフにしたベストセラー青春小説を映画化。

元ピアニストの音楽教師と合唱部の生徒たちとの交流を描きながら、胸の奥に秘めた悩みと厳しい現実を受け入れながら仲間とともに歌う生徒の姿、そして悲しい過去から再生していく教師の姿に、さわやかな涙と生涯忘れない感動を呼ぶ作品です。



主 演：新垣結衣
主題歌：アンジェラ・アキ
(手紙～拝啓 十五の君へ～)
原 作：中田永一
監 督：三木孝浩
©2015「くちびるに歌を」制作委員会

インターネットでも高評価!
映画評価サイトでも高い評価を得ています
(数字は7月中旬現在)。
Aサイト → 5点満点中4.35点 / 645人が評価
Bサイト → 100点満点中81点 / 79人が評価

事業者・団体等のみなさまへ 九重町図書館雑誌スポンサーを 募集しています。



九重町図書館では、「雑誌スポンサー」制度を始めました。
この制度は、事業者や団体等のみなさまに雑誌スポンサーになっていただき、雑誌の年間購入代金をご負担いただくかわりに、その雑誌の最新号カバーの、表にスポンサー名、裏面に全面広告を掲載するものです。

雑誌 (表)	事業広告 (スポンサー) で作成
○○○○(株)	※ 両面可 雑誌 (裏)

↑雑誌カバーの例

制度のメリット

- 雑誌スポンサー事業所・団体等→多くの方が訪れる図書館で宣伝ができ、社会貢献もできます。
- ※九重町図書館の年間来場者数は13,154人です(平成26年度実績)
- 九重町図書館→雑誌の充実で魅力アップができます。
- 図書館利用者→より多くの雑誌を楽しむことができます。

申込み等について

申し込みは、随時受け付けています。
詳しい要件等については、九重町図書館ホームページに掲載している要綱をご覧ください。お問い合わせください。ホームページは、九重町図書館で検索してください。

申込み・お問い合わせ 九重町図書館 ☎76-3888
bunka@town.kokonoe.lg.jp